



書評

ナショナル・アイデンティティを
問い直す川田 順造 編
山川出版社、2017年10月

紹介者

出口 顕
(法文学部 教授)

イスラエルの生殖医療を故あって調べたことがある。いうまでもなくイスラエルは19世紀後半に起こったユダヤ人の民族主義運動シオニズムに立脚した国であり、第二次世界大戦後の1948年に建国された。世界中に散らばっていたユダヤ人たち（ディアスポラ）の「われわれユダヤ人は固有の国家をもたねばならない」という悲願は達成されたともいえるが、その後も周辺アラブ諸国との間に戦闘が絶えない。また第二次世界大戦中のナチスドイツによるホロコーストの記憶が深く刻み込まれているため民族の血を絶やさなことは国民にとって義務だと捉えられている。従って不妊のカップルでもシングルでもイスラエル国民を再生産できるように、体外受精を保険でカバーできるようにしているだけでなく、欧米では禁止されたり

規制される生殖医療も積極的に奨励されている。例えば1996年には世界でいち早く商業的な代理出産を法的に認め、2003年には司法長官の指針により死後生殖（人の死後その配偶子〔精子あるいは卵子〕を採取・凍結保存して子どもをつくること）も認められている。

つまりイスラエルとは、極めて近代的なナショナリズムの産物であり、生殖医療もその枠組みの中でとらえることも可能である。

しかしそれがすべてなのではない。旧約聖書の「申命記」25章には、妻のある男が死んで子のない時は、兄弟がその男の妻をめとり、その女が初めに産む男の子に死者の名を継がせなければならないという記述がある。これはレヴィレート婚と呼ばれ、今日実践されることはほとんどないにしてもユダヤの戒律において

重要視され、国家としてのイスラエルの政策にも影響を与えている。死後生殖はレヴィレート婚の目ざすところを可能にする。代理出産も同様である。「創世記」16章にはアブラハムの妻サライが不妊故につかえめのハガルに、「創世記」30章ではヤコブの不妊の妻ラケルがつかえめのビルハに夫の子どもを産ませている。現代の代理母は依頼人の夫と実際に性交渉して妊娠するわけではないが、彼女たちはハガルやビルハの末裔なのである。

つまり生殖医療におけるイスラエルのナショナリズムを理解しようとするなら、近代に焦点をあてるだけでは不十分であり、より大きな歴史の流れの中で捉えることが必要になってくる。

そしてこのような事態は移民国家イスラエルに限ったことではないことを『ナショナルアイデンティティを問い直す』は教えてくれる。「序なぜナショナルアイデンティティの国家比較か」と「時間軸と空間軸の対比から」の中で編者の川田順造は、国民国家が生まれた歴史的経緯から説き起こし、nationという言葉の変遷にも配慮しながら、16世紀と19世紀という二つの世紀の中で西洋が進出したアジアとアフリカとい

う二つの地域を比較しその中で日本の近代化を再考する。この考察の中で興味深いのは「江戸市中を混乱に陥れたテロ行為である」はずの赤穂浪士の討ち入りが明治天皇によって顕彰され近代日本の忠君愛国の鑑とされたという解釈である。建武の新政の楠木正成が忠臣として神格化されたと同様、過去が再利用（川田の言葉で言えば再创出）されていく過程が明らかにされる。過去の再创出や発明された復古という表現は、ホブズボームとレンジャーの「伝統の発明」を連想させるが、川田の立場は、ヴィーコに言及しながら、人類史の各時代はその時代のモデルとなる先行する時代を再現するというレヴィ＝ストロースの論を彷彿させる（『われらみな食人種』創元社）。近代とそれ以前の断絶よりも、むしろ歴史の連続性や循環に目配せすることが、近代国民国家としての日本を考える上で見落とすべきではないことを読者は気づかされる。

この壮大な川田の構想のもとで、東南アジア（インドネシア、ミャンマー、ベトナム、フィリピン）、東アジア（シベリア先住民、義和団の乱の中国、韓国朝鮮、大東亜共栄圏という構想）、アフリカ（セネガルと南スーダン）、イスラームのナシヨ

ナリズムやその超克の動きなどが、周辺諸国との関係も視野に収めながら、実に多様に論じられる。歴史学者や人類学者・政治学者などによる論考はいずれも経験的実証的で、グローバル化が加速化する中でそれに反発するかのようなナショナリズムの動きも強くなっている現状を冷静に見極めるために、本書は有益である。

ナショナリズムや国民国家を論ずるときの必読文献とされるベネディクト・アンダーソンの『想像の共同体』やアーネスト・ゲルナーの『民

族とナショナリズム』だけを繙きナショナリズム一般の特徴を抽象的に口にしておけばすむといった事態ではもはやないのだ。

イスラエルのことから書き出したが、イスラエルの国民すべてがユダヤ人ではない。900万近い人口の2割強はアラブ系である。彼らはガザ地区やヨルダン川西岸ではなく、イスラエル内に居住している。しばしば二級市民的な扱いを受けていると言われる彼らのことをどのように考えればよいのか。本書はこの点でも示唆を与えてくれる。

